

定 額 減 税 説 明 会

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

【説明会の日程】

上田税務署 別館2階会議室 (上田市中央西2-6-22) 【定員：各回 30名】	
令和6年4月17日(水)	10時30分～11時30分 14時00分～15時00分
令和6年4月23日(火)	
令和6年5月8日(水)	
令和6年5月16日(木)	
上田市サントミュージゼ 小ホール (上田市天神3-15-15) 【定員：各回 320名】	
令和6年5月13日(月)	10時30分～11時30分
	13時30分～14時30分
令和6年5月15日(水)	10時30分～11時30分
千曲市戸倉創造館 大ホール (千曲市戸倉2305-1) 【定員：390名】	
令和6年5月15日(水)	14時30分～15時30分

LINEによる
事前予約制

①詳細は特設サイトへ
②令和6年3月1日(金)
より予約開始

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話（0268-22-1234）にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901

受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】

